

公表日：2025年11月18日

	男女の賃金の格差 (男性の賃金に対する女性賃金の割合)
全労働者	76.2%
常勤職員	80.3%
パート	81.4%

※対象期間：令和6年度（2024年4月1日～2025年3月31日）